

【受益者の皆さまへ】

2017年12月29日
野村アセットマネジメント株式会社

「先進国普通社債ファンド（為替ヘッジあり）2016-08」 愛称：メジャー・ボンド 2017年12月28日決算の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「先進国普通社債ファンド（為替ヘッジあり）2016-08」＜愛称：メジャー・ボンド＞（以下、ファンドといいます。）の2017年12月28日決算における分配金をお知らせいたします。

ファンド設定来の基準価額は、米国の国債利回りの上昇（債券価格は下落）、欧州の金融政策に対する警戒感や朝鮮半島を巡る地政学的リスクの高まりなどを受け、クレジットスプレッド（利回り格差）が拡大した局面では一時的に下落基調で推移しました。しかし、欧米の好調な経済指標や堅調な企業業績などを背景にクレジットスプレッドは概ね縮小基調となったことなどから債券価格は上昇し、設定来では基準価額は上昇しました。一方で、米国の金利上昇などを背景に米ドルの為替ヘッジコストは緩やかに上昇基調となりました。

このような環境下、今回の決算において、基準価額やインカムゲイン、為替ヘッジコストの水準などを総合的に勘案し、分配金額を前回決算同様、20円としました。

分配金額と基準価額は下表の通りです。設定来の基準価額の推移は次ページをご参照ください。

● 分配金（1万口当たり、課税前）

分配金額	20円
（前回決算：2017年6月28日）	（20円）
決算日の基準価額	10,151円
決算日の基準価額（分配金再投資）	10,196円
（前回決算：2017年6月28日）	（10,167円）
分配金額設定来累計	45円

設定日：2016年8月10日

基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

● 分配の方針

原則、毎年6月および12月の28日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。

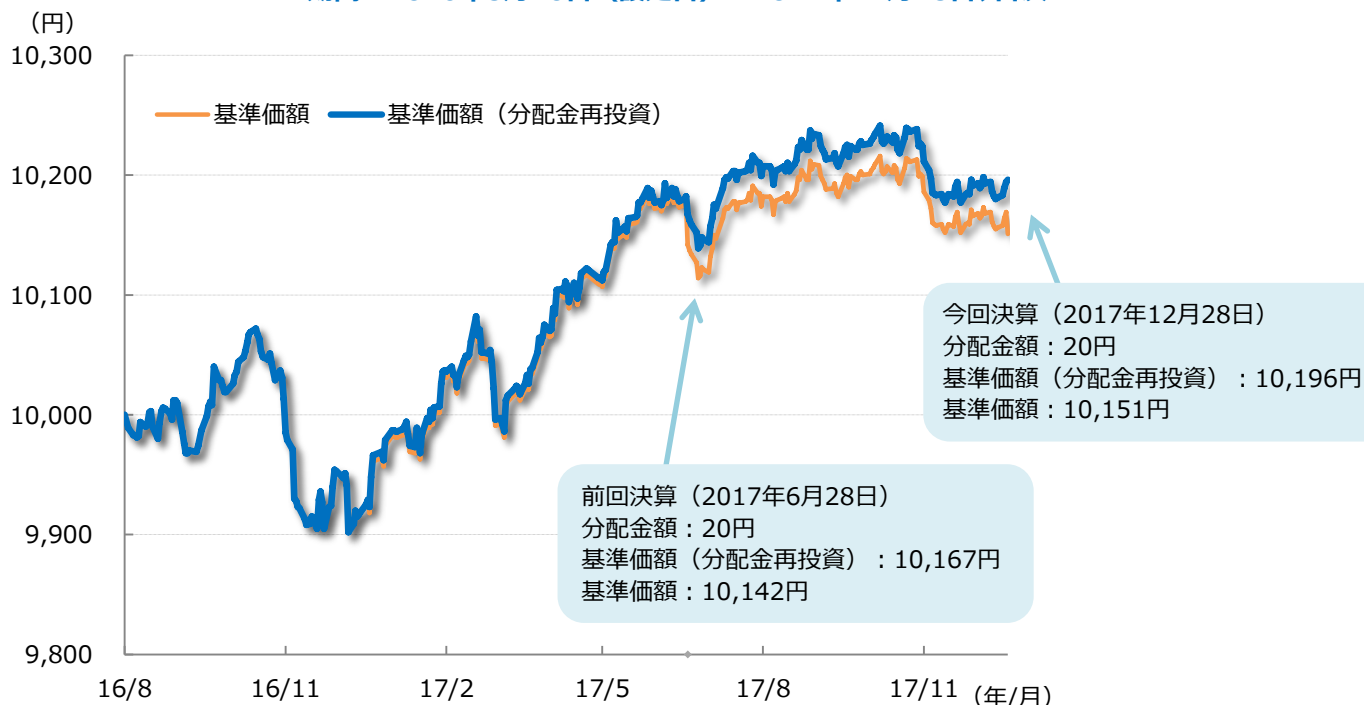
分配金額は、分配対象額の範囲内で、利子・配当等収益等の水準および基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

* ファンドは単位型投信であり、分配金に対する課税は、原則として、分配時の分配金の全額が対象となります。

* 分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンド設定来の基準価額の推移

期間：2016年8月10日（設定日）～2017年12月28日、日次



基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

今後の見通しについて

以下の内容は当資料作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。

米国の金利水準および為替ヘッジコスト

米国の金利水準については、トランプ政権の減税・公共投資などの拡張的な財政政策や、米国経済の緩やかな景気拡大のもとで、引き続き高めの水準で推移するものと見込まれます。一方、米ドルの為替ヘッジコストについては、FRB（米連邦準備制度理事会）が引き続き緩やかなペースで利上げを行なうことを想定し、当面は現行水準から緩やかに上昇して推移するとみています。

クレジットスプレッド（利回り格差）

ファンドの保有銘柄については、相対的に信用力の高い銘柄を選別しており、現在のところ業績悪化等の要因から価格が大きく下落している銘柄はありません。今後も信用力に懸念が生じる可能性は低いと考えています。また、トランプ政権下の拡張的な財政政策を通じた米国企業業績へのポジティブな影響も普通社債市場全体へのサポート要因になると考えており、クレジットスプレッド（利回り格差）は今後も安定的に推移するとみています。

今後とも「先進国普通社債ファンド（為替ヘッジあり）2016-08」〈愛称:メジャー・ボンド〉をご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上

<分配金に関する留意点>

●ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。●計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することとなります。

【単位型投信につき募集期間は終了しました。】

〈お申込みメモ〉

●信託期間	平成33年6月28日まで(平成28年8月10日設定)	
●決算日および 収益分配	年2回の毎決算時(原則、6月および12月の28日(休業日の場合は翌営業日))に、分配の方針に基づき分配します。	
ご換金時	●ご換金価額	ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
	●ご換金代金	原則、ご換金申込日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
	●ご換金制限	大口換金には制限を設ける場合があります。
その他	●お申込不可日 販売会社の営業日であっても、お申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合には、原則、ご換金のお申込みができません。 ●ニューヨークの銀行 ●ロンドンの銀行	
課税関係	個人の場合、原則として分配時の分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

〈当ファンドに係る費用〉 (2017年12月現在)

●運用管理費用(信託報酬)	ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。 純資産総額に年0.3564% (税抜年0.33%) の率を乗じて得た額
●その他の費用・手数料	ファンドの保有期間中に、その都度かかります。 (運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。)
	・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・外貨建資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 等
●信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.2%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

ご留意事項

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- 金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けたご換金のお申込みの受付を取消すことがあります。

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104

★インターネットホームページ★

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時 <http://www.nomura-am.co.jp/>

★携帯サイト★ <http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

<販売会社は>

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第43号	○		○	
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第49号	○		○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第6号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第3号	○		○	